

平成 25 年度撤退基準の達成が困難若しくは達成が見込めない具体的取組の対応方針（案）

| | 取組番号 | 25 年度運営方針における 撤退基準の達成見込み | 対応方針 |
|---|-----------------------|--|--|
| 1 | 3-2-3 広告料収入 の確保 | <p>（撤退基準） 目標額を下回った場合には、事業の見直し（既存媒体の見直し等）を行う。</p> <p>（達成見込） 目標額（「24 年度決算額から 300 百万円増収」=4959 百万円）の達成は困難。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ 当局の広告料収入は、平成 19 年度から、前年比マイナスが続いている。 ・ 交通広告のマイナス傾向は全国的にも見られるが、当局では 25 年度から広告受付方法を大きく見直すほか、様々な販売促進策を実施することから、24 年度決算額から 3 億円の増収を目標としていた。 ・ 様々な増収策が功を奏し、25 年度上半期において前年比で約 9000 万円の増収となるなど、25 年度の広告収入は前年比プラスとなる見込みであるが、3 億円の増収は困難であると考えられる。 ・ しかしながら、増収策自体は十分効果があったと考えられるため、今年度実施した成功例に加え、他電鉄も参考にあらたな販売促進策や新規媒体施策を実施し、引き続き広告料の増収に取り組んでいきたい。 |